

## 平成26年度「個別検討課題に関する協議」の実施について(案)

## 1 基本的な考え方

平成27年度三重県経営方針(案)の策定に向けて「秋の政策協議」につなげるため、非公開の場でしか議論できない協議を行う場です。

## 2 議題

(1) 平成27年度の「重点化施策」の検討について

(2) 平成27年度の「社会情勢の変化等に対応する課題」の検討について

※「選択・集中プログラム」のうち、非公開で協議が必要な場合、限定的に協議

## 3 場所

秘書課プレゼンテーションルーム

## 4 協議の進め方等

(1) 日程

9月4日(木) 9時~10時 13時~15時  
16時20分~19時

9月5日(金) 9時~12時

- ・時間配分を含めた日程は、別紙1のとおりです。
- ・知事の公務の都合等により、スケジュールが変更する可能性があります。

(2) 対象部局長：別紙2のとおりです。

- ・部毎に協議を行います。

(3) 協議資料

ア) 重点化施策候補

- ・平成26年度事業マネジメントシート(施策)中間進捗時点
- ・平成27年度事業マネジメントシート(事務事業)にかかる新規・拡充分のみ  
※今後の予算編成に向けて廃止・見直しを検討する事業に関する資料を参考資料とする。

イ) 社会情勢の変化等に対応する課題

- ・社会情勢の変化等に対応する課題検討シート(様式1)

ウ) 共通

- ・所要配分時間内の時間割表及び配席図(様式任意)

(4) 重点化施策の選定方法について

別紙3のとおりです。

(5) 社会情勢の変化等に対応する課題について

別紙4のとおりです。

(6) 資料の提出期限及び提出方法

- ・8月27日(水) 17時(※ 翌日に二役へ配付しますので、期限厳守でお願いします。)  
提出方法については、別途、通知します。

※ ただし、「社会情勢の変化等に対応する課題」の検討については、様式1により「協議事項名」、「1. 現状」、「2. 課題」を、8月22日(金) 正午までに、企画課担当(天春又は中出)あてメールにて提出してください。

また、「選択・集中プログラム」のうち、非公開で協議が必要な場合は、8月22日(金) 正午までに企画課担当(天春又は中出)あて連絡してください。(各部の所要時間内での協議を原則とし、協議方法については別途、相談とします。)

(7) 公開の有無

この協議は、非公開で行います。

5 資料の作成方法について

(1) 重点化施策候補

別途、通知します。

(2) 社会情勢の変化等に対応する課題

「社会情勢の変化等に対応する課題検討シート」(様式1)の記載要領を参考に作成してください。

6 その他の留意事項

(1) 所要配分時間については、資料をもとに、所要時間の1/3以内で説明し、残り時間で協議を行うこととします。詳細については、別途、通知します。

(2) 当日の出席者は、部局長、副部長、関係次長(必要に応じ)で対応をお願いします。なお、随行は3名以内とします。

(3) 協議概要(記録メモ)については、9月10日(水)までに、企画課まで提出をお願いします。

7 今後の予定

秋の政策協議については、別途、正式に通知いたします。

なお、秋の政策協議については、9月14日(日)~15日(月・祝)、9月16日(火)を予定しています。協議対象者は、政策会議メンバーとし、一堂に会しての協議とします。

平成26年度「個別検討課題に関する協議」 日程表

場所: 県庁3階秘書課プレゼンテーションルーム

	9月4日(木)	9月5日(金)
	9:00~10:00 13:00~15:00 16:20~19:00	9:00~12:00
	地域連携部 [60分] 9:00-10:00	環境生活部 [60分] 9:00-10:00
	/	県土整備部 [60分] 10:00-11:00
		警察本部[35分] 11:00-11:35
		戦略企画部[25分] 11:35-12:00
P M	健康福祉部 [60分] 13:00-14:00	/
	農林水産部 [60分] 14:00-15:00	
	防災対策部[40分] 16:20-17:00	
	雇用経済部 [60分] 17:00-18:00	
	教育委員会[60分] 18:00-19:00	

※ 協議の進行状況によっては、時間帯が変更する場合があります。

「個別検討課題に関する協議」対象者

防災対策部長  
戦略企画部長  
総務部長  
健康福祉部長  
医療対策局長  
子ども・家庭局長  
環境生活部長  
廃棄物対策局長  
地域連携部長  
スポーツ推進局長  
南部地域活性化局長  
農林水産部長  
雇用経済部長  
観光・国際局長  
県土整備部長  
教育長  
警察本部長



平成 27 年度重点化施策の選定について

※平成 26 年 7 月 7 日 経営会議資料 資料 1 - 2のとおり

## 「社会情勢の変化等に対応する課題」について

### 1 基本的な考え方

平成 27 年度三重県経営方針（案）の策定に向けて、経営方針（案）Ⅱ 3 『社会情勢の変化等に対応するため、特に注力する取組』に位置づけるべき課題について協議します。

「社会情勢の変化等に対応する課題」については、「選択・集中プログラム」関連及び「重点化施策」関連以外で、国の動きや社会経済情勢の変化について、平成 27 年度に県が対応すべき重要課題について協議します。（該当がある場合のみ）

・具体的に対応すべき課題は、以下のとおり

- ① 平成 26 年度経営方針の中で「社会情勢の変化等に対応するため、特に注力する取組」に掲げた取組のうち、継続して取り組むべき課題
- ② 「経済財政運営と改革の基本方針 2014」や『日本再興戦略』改訂 2014」の策定など、国の動きや平成 27 年度特有の社会情勢の変化を受けて、新たに対応すべき課題

### 2 協議方法について

- (1) 各部は、3つの協議事項を上限として、エントリーすることができることとし、具体的な課題と対応策について協議する。
- (2) 「個別検討課題に関する協議」を踏まえ、「秋の政策協議」では、協議事項を絞り込んだうえで協議する。

## 社会情勢の変化等に対応する課題検討シート

協議事項名					
部局名					
1. 現状					
1) 国の動き・社会経済情勢の変化					
2) 三重県の現状					
【関連数値データ】					
2. 課題					
3. 対応策					
概算事業費(千円)					
平成26年度		平成27年度		増減額	
事業費	県費	事業費	県費	事業費	県費

※必要に応じて資料を添付すること



# 社会情勢の変化等に対応する課題検討シート **記載要領**

協議事項名					
部局名					
1. 現状					
1) 国の動き・社会経済情勢の変化					
・「みえ県民カビジョン」策定時にはなかった、国の動きや社会経済情勢の変化の状況を具体的に記述					
2) 三重県の現状					
・数値データ（客観的根拠）を示しつつ、県の現状を具体的に記述					
【関連数値データ】					
・現状の記述に関連する数値データを示すこと。特に課題の重要性、緊急性を表すデータを示すこと（表・グラフ等の形式は不問、添付資料可） （イメージ例）伸び率比較による県の現状					
データ名：〇〇〇の伸び率					
	〇年度	〇年度	〇年度	備考	
全国平均					
三重県				伸び率全国〇位	
2. 課題					
・上記1の現状分析（原因・要因等の分析）の結果、県にとって何が課題か、論点整理のうえポイントを明確にして記述					
3. 対応策					
・具体的な対応策を記述					
・新たな仕組みを構築する場合は、特に新規性に関する部分、将来への布石となる点について記述					
関連する事業の概算事業費を記入					
概算事業費(千円)					
平成26年度		平成27年度		増減額	
事業費	県費	事業費	県費	事業費	県費

※必要に応じて資料を添付すること